

連載

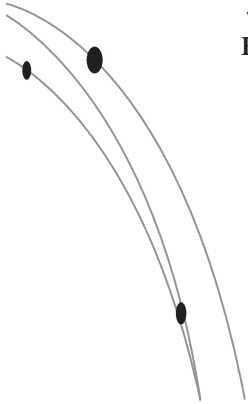
フィールド・アイ

Field Eye

ミュンヘンから——①

中央大学大学院 後藤 究

Kiwamu Goto



連帯の崩壊？

I. はじめに

筆者は現在、ミュンヘンにあるルートヴィヒ・マクスミリアン大学（Ludwig-Maximilians-Universität：略称LMU）のLL.M. コースに在学している。同大学は、日本では「ミュンヘン大学」と呼ばれることが多い。しかし、現地ミュンヘンでは「LMU」という名称を用いるのが一般的だ。以下でも、基本的にはこの名称を用いることにする。

はじめに、この機会をお借りして、この間の留学生生活をサポートしてくださった関係者の皆様に深くお礼を申し上げたい。紙幅の関係で個別具体的に謝意を表することはできないが、いつの日か、日本に帰国した際に改めて挨拶できればと考えている。

今回の寄稿に際して、「海外の労働に関するトピックを、研究者の視点を活かしながら、読み物風に紹介」してほしいという要請があった。大学院生の筆者がその期待に応えられるだろうか。かなり心配である。しかし、大学院生だからこそ見えてくるドイツの実情もあるだろう。今回を含む計3回の筆者の執筆担当回では、大学院生としてのドイツ生活の中で見てきたことや感じたことを素描してみたい。

II. 連帯の崩壊？：危機に直面するドイツ・EU

早速、LMUでの大学生活について記したいところだが、このご時世である。その前にまず、ドイツ・EUの「コロナ危機」に言及せざるを得ないだろう（大学生活等については、次回から言及したい）。

4月16日現在、筆者の住むバイエルン州では予断

を許さぬ状況が続く。（筆者を含む）多くの者が「対岸の火事」と楽観視してきた新型コロナウイルスが3月に入り、ドイツでも猛威を振るい始めた。3月の2週目頃から、街中では非常事態が囁かれ始めた。これを契機に、トイレトペーパー、石鹸等の衛生用品、パスタ等の長期保存できる食品の買占めが起こり、これらは一時的に商店の商品棚から姿を消した。この国では、こうした買占め行為を「hamster買い（Hamsterkauf）」と呼ぶ。hamsterが頬袋にえさを貯め込むのと似ているから、そう呼ぶのだという。

もちろん、大学や教育関係にもコロナは混乱をもたらした。3月の3週目には大学を含む全学校・保育園の一時閉鎖が決まった。4月15日、義務教育課程の一部の学年について、学校を再開する方針が発表されたが、大学は依然として封鎖あるいは入構制限が続きそうだ。

続けて、近隣諸国との国境管理や非EU市民のドイツへの入国制限等の措置がとられるようになった。3月26日のTagesschauの報道が印象に残っている。「今から25年前の今日は、EU加盟国がシェンゲン協定に基づいて初めて国境管理を撤廃した日である。25年後の今日、国境は再び制限されてしまった」と。

更に、3月20日付で、バイエルン州首相・CSU党首のマルクス・ゼーダーがバイエルン州全域を対象に、不要不急の外出を制限する罰則付きの「外出制限令」を発出した。こうして、連邦の他の州よりも早く、一番厳格な措置がとられた。メルケル首相や各州の首相にとっては「寝耳に水」だったようだ。元々、3月22日にメルケル首相と各州の首相が連邦全土で足並みを揃える形での統一的な措置について協議する予定であったにもかかわらず、ゼーダー氏がそれを待たずして制限令を発出したからだ。もっとも、これを契機に、連邦全土でも暫定的な「接触制限措置」がとられることになった。非常事態とはいえ、国民の基本権を制限する今回の措置は少なからぬ波紋を呼んでいる。報道によれば、連邦憲法裁判所や一部の州の行政裁判所には、その措置の無効を理由とする仮命令の申立てがなされているという。一般市民が人格発展の自由や集会の自由の侵害を、弁護士が職業の自由の侵害を、そして、宗教団体が信教の自由の侵害を理由に、それぞれ申立てを行ったようだ。一例として、連邦憲法裁判所は、制限措置を停止した場合の国民の生命・健康への影響や、措置が一時的で多くの例外が存する

こと等を考慮して、バイエルン州の外出制限令によって他人との交流を妨げられたとする申立人の主張を退けた (BVerfG 7.4.2020 - 1 BvR 755/20)。他方、宗教団体の礼拝を一律的に禁ずる別の州の外出制限令については、現時点の疫学的知見等を踏まえて例外的に礼拝を認める措置を含んでおらず、ゆえに信教の自由を著しく侵害するとして、制限令の部分的な効力停止を認めている (BVerfG 29.4.2020 - 1 BvQ 44/20)。

少しずつ、復興の兆しが見えつつある気がする今日のドイツだが、まだまだ混乱は続きそうだ。国内の一部では、このような情勢に乗じて、外国人への風当たりが強まるなど、排外主義的な傾向が広まりを見せている。他国との関係でいえば、「コロナ債」をめぐる対立が続いている。難民危機や Brexit に続き、今度はコロナ危機……。ドイツ・EU の連帯という基本理念は最大の難局に直面しているのかもしれない。

Ⅲ. 3月18日のメルケル首相の演説

しかし、困難に直面しているからこそ、人は連帯の必要性を強く意識するのかもしれない。3月18日付のメルケル首相の演説は、それを明確に示していた。首相は、「東西ドイツ統一後、いや、第二次世界大戦後、ドイツがこれほどまでに試練に直面したことはなかった」としたうえで、「だからこそ、国民の連帯による行動が必要である。他人事ではなく、自らの使命として、各人が今回の危機を真剣にとらえてほしい」と語りかけていた。多くの者の生命を危険にさらさないようにするためには、各人が私欲に走らず、理性をもって使命を果たさなければならない。痛みを伴うが、そのためには、社会生活を制限することもやむを得ない——そう語る首相の言葉には強く響くものがあった。東西ドイツ分裂の時代、壁のすぐ向こうにある「近くて遠い」自由を心の底から望みながら東ベルリンで学生生活を過ごし、自由の尊さを知る首相だからであろう、不自由な思いを強いられている者への配慮、そして、危険と隣り合わせで働き続ける医療関係者や食料品店の従業員への感謝を忘れることはなかった。自分を、そして自分の愛する人を守るために、協力しあい、思いやりをもって事態に対処しなければならない——当たり前のようにも聞こえるが、その言葉

は確かに「連帯」の重要性を示していた。

Ⅳ. 連帯の芽生え？

身近な生活の中でも「連帯」の芽生えを感じることもある。例えば、感染リスクが高いために外を歩けない高齢者等のために有志のボランティアが買い物や用事の代行をしていると聞く。筆者の住む学生向けマンションでも、トイレットペーパーや食料品等の生活必需品をシェアしあう動きがみられた。

3月20日、自宅待機中にラジオ放送を聞いていると、Gerry & The Pacemakers の「You'll Never Walk Alone」という曲が不意に流れてきた。この曲は、プロサッカーチーム（特に、リヴァプールやドルトムント）のファンが選手を鼓舞するために歌う、いわばアンセム（賛歌）であり、多くの奇跡と希望をもたらしてきた。筆者も大好きな一曲だ。注意深くラジオを聞いてみると、なんと、EU加盟国を中心とする30か国の計180以上のラジオ放送局が同時刻にこの曲を一斉に流していたらしい。「胸に希望をもって歩き続ける、お前は決して独りで歩いているんじゃない」というベタな感じのするこの曲を各放送局が流したのは、コロナに感染して苦しむ者、自宅待機を余儀なくされている者、病院等の危険の最前線で働いている者、その他、それぞれの持ち場で戦い続ける全ての者にとって、少しでも心の支えになりたい、という思いからであった。その後、このラジオをリアルタイムで聞いた多くのリスナーが、病院、自宅、あるいは勤務中のパトカーの中などの各自の持ち場からこの歌を一心に歌いあげ、お互いを鼓舞しあう姿を撮影した動画がある番組の中で放送されていた。些細だが、筆者にとっては胸を打たれる出来事であった。こんな小さな出来事だけを根拠に、「ドイツ・EUの連帯は決して崩壊などしていない」と言っても説得力に欠けるだろうか。しかし、そう信じてみたい気がするのだ。

ごとう・きわむ 中央大学大学院法学研究科博士後期課程。最近の主な論文に「ドイツにおける労働者類似の者のための労働協約の分析」連合総研編（主査：毛塚勝利）『非正規労働者の現状と労働組合の対応に関する国際比較調査報告書』（2017年）。労働法専攻。